

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和一年一月一日 (第一回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	小千谷市 (152081)
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (・東小千谷集落：稗生、山寺、木津、元中子、中子、横渡、浦柄) (・東山集落：塩谷、十二平、荷頃、蘭木、岩間木、首沢、朝日、寺沢、中山、小栗山)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	30.42 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.42 h a
② 田の面積	28.62 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	1.80 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	34.00 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	15.46 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.58 h a
(備考) 区域内の農用地等面積は農振農用地区域内の農用地	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

○東小千谷集落

市街地に近い農地、中山間地共にある地域である。水稻中心の経営が多いが高齢化等により担い手、後継者の減少。担い手後継者の確保が重要課題である。

農地の維持管理作業が負担となっており、不作付け地が増加している。

また、地区によっては水不足も懸念される。

○東山集落

水稻中心の経営が多いが高齢化等により担い手、後継者の減少。担い手後継者の確保が重要課題である。

農地の維持管理作業が負担となっており、不作付け地が増加している。

また、水不足も懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

○東小千谷集落

水稻が中心作物であるため効率的な農地集積を進めるとともに、営農組織についても検討を進め、収益性を高め、担い手の確保に努める。

管理組合の統合化等、不作付け地を増加させない取り組みも検討する。

○東山集落

管理組合の統合化等、不作付け地を増加させない取り組みも検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸し付けを進めつつ、担い手農業者（認定農業者等）への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	24.0	%	将来の目標とする集積率	90	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

地域の担い手農業者（認定農業者等）による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整ったところから随時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化（集約化）を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に農地の置き換えを含め、効率的な集約化について検討する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

○東小千谷集落

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化、汎用化等のため基盤整備を検討する。

○東山集落

必要に応じ取り組みを検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市やJA等と連携し、効率化だけでなく高付加価値化が望めるような多様な経営体の育成に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組									

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の被害が拡大しないよう防止柵設置、目撃情報があった場合は速やかに対応できる体制を構築する。また、新潟県猟友会小千谷支部と連携し駆除を進める。

②コシヒカリの有機、減農薬栽培を進める。

③担い手における省力化やコスト低減を図るため、スマート農業機械の導入を図る。（東小千谷集落）

⑦農道、用排水路の管理について管理組合の統合化など検討する。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し農業用施設の集約化などを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		水稻	0.12 ha	ha	水稻	0.12 ha	ha		
		水稻	2.76 ha	ha	水稻	2.76 ha	ha		
		水稻	2.60 ha	ha	水稻	2.60 ha	ha		
		水稻	0.68 ha	ha	水稻	0.68 ha	ha		
		水稻＋肥育牛	0.72 ha	ha	水稻＋肥育牛	0.72 ha	ha		
		水稻＋肥育牛＋野菜	0.42 ha	ha	水稻＋肥育牛＋野菜	0.42 ha	ha		
		水稻＋野菜	0.10 ha	ha	水稻＋野菜	0.10 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.06 ha	ha	水稻＋野菜	0.06 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.05 ha	ha	水稻＋野菜	0.05 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.61 ha	ha	水稻＋野菜	0.61 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.24 ha	ha	水稻＋野菜	0.24 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.13 ha	ha	水稻＋野菜	0.13 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.22 ha	ha	水稻＋野菜	0.22 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.40 ha	ha	水稻＋野菜	0.40 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.18 ha	ha	水稻＋野菜	0.18 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.27 ha	ha	水稻＋野菜	0.27 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.06 ha	ha	水稻＋野菜	0.06 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.03 ha	ha	水稻＋野菜	0.03 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.35 ha	ha	水稻＋野菜	0.35 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.08 ha	ha	水稻＋野菜	0.08 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.03 ha	ha	水稻＋野菜	0.03 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.17 ha	ha	水稻＋野菜	0.17 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.13 ha	ha	水稻＋野菜	0.13 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.10 ha	ha	水稻＋野菜	0.10 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.05 ha	ha	水稻＋野菜	0.05 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.04 ha	ha	水稻＋野菜	0.04 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.55 ha	ha	水稻＋野菜	0.55 ha	ha	利用者	

[illegible]

		水稻＋野菜	0.04 ha	ha	水稻＋野菜	0.04 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.64 ha	ha	水稻＋野菜	0.64 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.18 ha	ha	水稻＋野菜	0.18 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.15 ha	ha	水稻＋野菜	0.15 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.36 ha	ha	水稻＋野菜	0.36 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.09 ha	ha	水稻＋野菜	0.09 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.08 ha	ha	水稻＋野菜	0.08 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.15 ha	ha	水稻＋野菜	0.15 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.02 ha	ha	水稻＋野菜	0.02 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.10 ha	ha	水稻＋野菜	0.10 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.25 ha	ha	水稻＋野菜	0.25 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.34 ha	ha	水稻＋野菜	0.34 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.30 ha	ha	水稻＋野菜	0.30 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.55 ha	ha	水稻＋野菜	0.55 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.54 ha	ha	水稻＋野菜	0.54 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.79 ha	ha	水稻＋野菜	0.79 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.06 ha	ha	水稻＋野菜	0.06 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.20 ha	ha	水稻＋野菜	0.20 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.33 ha	ha	水稻＋野菜	0.33 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.04 ha	ha	水稻＋野菜	0.04 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.34 ha	ha	水稻＋野菜	0.34 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.05 ha	ha	水稻＋野菜	0.05 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.06 ha	ha	水稻＋野菜	0.06 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.05 ha	ha	水稻＋野菜	0.05 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.49 ha	ha	水稻＋野菜	0.49 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.67 ha	ha	水稻＋野菜	0.67 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.09 ha	ha	水稻＋野菜	0.09 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.05 ha	ha	水稻＋野菜	0.05 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.12 ha	ha	水稻＋野菜	0.12 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.18 ha	ha	水稻＋野菜	0.18 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.14 ha	ha	水稻＋野菜	0.14 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.20 ha	ha	水稻＋野菜	0.20 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.07 ha	ha	水稻＋野菜	0.07 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.21 ha	ha	水稻＋野菜	0.21 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.01 ha	ha	水稻＋野菜	0.01 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.15 ha	ha	水稻＋野菜	0.15 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.03 ha	ha	水稻＋野菜	0.03 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.02 ha	ha	水稻＋野菜	0.02 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.10 ha	ha	水稻＋野菜	0.10 ha	ha	利用者	
		水稻＋野菜	0.28 ha	ha	水稻＋野菜	0.28 ha	ha	利用者	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	110経営体		25.69 ha	0 ha		25.69 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		ち計画同意者数（人・％	
-------------	--	-------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。